

むつ市のうまいは日本一推進条例が制定されました！

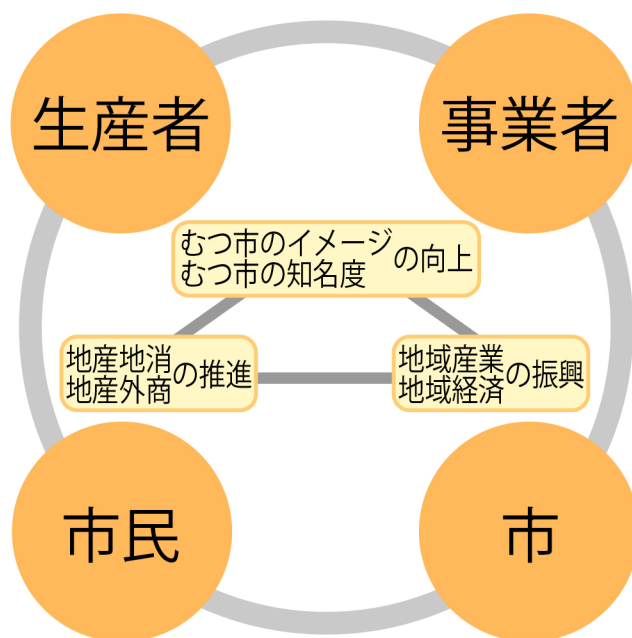
～むつ市のうまいは日本一の歩み～

むつ市にはイカやホタテなど全国に誇れる逸品があるにもかかわらず、残念ながらその良さを十分に認知されていませんでした。そこで地域の逸品を地域で消費し、その素晴らしさを再認識したうえで全国に広めようという趣旨のもと、平成19年「むつ市のうまいは日本一！推進プロジェクト」事業（通称：むつうまプロジェクト）が始動しました。

～むつ市のうまいは日本一条例の制定～

このように、市民の皆様と一緒に取り組んできました「むつ市のうまいは日本一！推進プロジェクト」は平成29年度で10年目の節目を迎えました。そこで、これまでの取り組みの総まとめと、これからのビジョンを明確にし、さらに市民の皆様と「むつ市のうまいは日本一！」を推進するため、平成30年3月「むつ市のうまいは日本一条例」（通称：むつうま条例）を制定しました。

この条例は生産者、事業者、市及び市の皆様が一丸となって取り組むことで、地産地消、地産外商の拡大により地域経済の発展に寄与することを目的としています。



むつ市のうまいは日本一条例 3つのポイント

みんなでたべよう！「むつ市のうまい！」

6月2日はむつ市のうまいは日本一の日！

地産地消に取り組もう！！



カンパイはむつ市の飲み物で！

お酒の席やお祝いの席など、むつ市の飲み物で

乾杯しよう！！



「むつ市のうまい！」をトップブランドに！

アレもコレも自慢したい！

むつ市の逸品を世界に発信しよう！！

